

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員C00 水野克己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2110
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部担当（兼）経営企画部長 三坂直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2110
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部担当（兼）経営企画部長 三坂直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社コンチェルト（以下「コンチェルト社」という。）の営むアミューズメント事業を除く事業（以下「本継続事業」という。）を会社分割により、当社が新たに設立する当社完全子会社（以下「新設会社」という。）に承継させたい（以下「本吸収分割」という。）、当社が保有するコンチェルト社の株式の全てをコンチェルト社の代表取締役である江口隆光氏（以下「江口氏」という。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といい、「本吸収分割」と併せて「本取引」という。）を決議し、同日付で、江口氏との間で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約書」という。）を締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号	株式会社コンチェルト
本店の所在地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 江口 隆光

### 2. 本吸収分割の相手会社についての事項

#### (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社セゾンプライム
本店の所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目29番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 若命 宏尚
資本金の額	10百万円
純資産の額	
総資産の額	
事業の内容	不動産賃貸事業 リーシング事業 ガーデン・カフェ事業

(注) 新設会社は2025年12月22日に設立予定であります。

#### (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益 該当事項はありません。

#### (3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
当社	100.00%

#### (4) 当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係（2025年12月19日現在）

新設会社は2025年12月22日設立予定であり、コンチェルト社との間の資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

### 3. 本吸収分割の目的

当社は、GLOBAL NEO FINANCE COMPANYとして金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループを目指しております。グループ再編の一環として、本吸収分割により、本継続事業をコンチェルト社から新設会社へ承継させたい（以下「本吸収分割」という。）、本株式譲渡により、アミューズメント事業を営むコンチェルト社の株式全てを江口氏に譲渡することといたしました。

### 4. 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

#### (1) 本吸収分割の方法

コンチェルト社を吸収分割会社、新設会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (2) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社完全子会社の間で行うものであるため、無対価分割とし、吸収分割承継会社である新設会社から株式の割当て又は金銭その他財産の交付は行いません。

(3) 本吸収分割及び関連手続の日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月19日
(2) 本株式譲渡に関する契約締結日	2025年12月19日
(3) 本吸収分割に関する契約締結日	2025年12月22日(予定)
(4) 本吸収分割契約承認株主総会日(コンチェルト社)	2026年3月(予定)
(5) 本吸収分割の効力発生日	2026年4月1日(予定)
(6) 本株式譲渡の実行日	2026年4月1日(予定)

(注) 本吸収分割は、新設会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行う予定です。

(4) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

本吸収分割により、新設会社は、効力発生日におけるコンチェルト社の本継続事業(不動産賃貸事業、リーシング事業、ガーデン・カフェ事業)に関する資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務等を吸収分割契約書に定める範囲において承継する予定です。

5. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本吸収分割は、当社完全子会社の間で行うものであるため、無対価にて実施します。

6. 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社セゾンプライム
本店の所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目29番5号(注)
代表者の氏名	代表取締役社長 若命 宏尚
資本金の額	10百万円
純資産の額	
総資産の額	
事業の内容	不動産賃貸事業 リーシング事業 ガーデン・カフェ事業

(注) 2026年4月1日付で本店所在地を変更する予定であります。

以上